

監理費料金表（実習生1人当たり）

キセラ協同組合

監理費（技能実習法 第28条第2項 一部抜粋）

監理団体は、監理事業に通常必要となる経費等を勘案して主務省令で定める適正な種類及び額の監理費を団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収することができる。

1. 職業紹介費 実習実施者等と技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用

徴収時期：実習実施者から求人の申込みを受理した時以降に徴収する。

監理費の種類	項目	税抜き	税込み	備考
職業紹介費	① 募集及び選抜に要する人件費、交通費（現地面接渡航費）	40,000	44,000	採用確定後、ご請求
	② 外国の送出機関へ支払う費用（健康診断費用）	10,000	10,000	消費税対象外
	合計	50,000	55,000	

2. 講習費 入国前講習及び入国後講習に要する費用

徴収時期：入国前講習に要する費用にあっては入国前講習の開始日以降に、入国後講習に要する費用にあっては入国後講習の開始日以降に、実習実施者から徴収する。

監理費の種類	項目	税抜き	税込み	備考	
講習費	③ 施設使用料	130,000	143,000	受入れ職種により、金額が異なります。	
	④ 外部講師及び通訳への謝金			入国時、ご請求	
	⑤ 教材費			日本語教育用	
	⑦ その他（宿舎費、講師人件費）			受入れ職種により、金額が異なります。	
	⑥ 講習手当	60,000	66,000	入国時、ご請求	
	⑧ その他（総合保険A）	24,000	26,400	税抜き 入国前に預託	
	⑨ その他（健康診断費）	10,000	11,000	入国前に預託	
	⑩ その他（相談対応費（人件費））	10,000	11,000	講習期間中の相談対応	
	⑪ その他（送出し管理費 送出しによる相談対応費）	5,000	5,000	講習期間中の送出し機関による相談対応費	
		合計	239,000	262,900	

3. 監査指導費 実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費等の費用

徴収時期：技能実習生が実習実施者の事業所において業務に従事し始めた時以降一定期間ごとに当該実習実施者から徴収する。

監理費の種類	項目	税抜き	税込み	備考
監査指導費	⑫ 人件費 毎月	20,000	22,000	実習実施者での実務実習開始後、毎月徴収
	⑬ 交通費 毎月	5,000	5,500	〃
	⑭ その他（通信費、事務用品費、車両維持費等） 毎月	5,000	5,500	〃
	合計	30,000	33,000	

4. その他諸経費 職業紹介費、講習費及び監査指導費に含まれない、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用

徴収時期：当該費用が必要となった時以降に実習実施者から徴収する。

監理費の種類	項目	税抜き	税込み	備考	
その他諸経費	⑮ 相談対応（人件費） 毎月	5,000	5,500	実習実施者での実務実習開始後、毎月徴収	
	⑯ 送出し管理費 毎月	15,000	15,000	消費税対象外	
	⑰ 事務手続き費（認定、在留資格、各国大使館等申請手続き費）	60,000	66,000	採用確定後、ご請求	
	⑱ 入国費用（送迎費等を含む）	実費	実費	入国前に預託	
	⑲ 基礎級技能検定代及び交通費（1号修了3ヵ月前までに受験）	実費	実費	基礎級技能検定申し込み前に徴収	
	⑳ 1号実習計画の認定手数料	3,900	3,900	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉑ 2号実習計画の認定手数料	3,900	3,900	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉒ 2号1年目実習への在留資格変更許可手数料	4,000	4,000	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉓ 2号2年目実習への在留期間更新許可手数料	4,000	4,000	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉔ 3号実習計画の認定手数料	3,900	3,900	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉕ 3号1年目実習への在留資格変更許可手数料	4,000	4,000	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉖ 3号2年目実習への在留期間更新許可手数料	4,000	4,000	組合立替払いの翌月に請求。	
	㉗ 技能実習計画の変更認定申請手数料（軽微な変更を除く）	3,900	3,900	変更認定申請が必要となるときに請求する。	
	㉘ JITCO年会費	実費	実費	JITCO賛助会員に加入した場合毎年必要となる。	
	㉙ 3級実技試験代及び交通費（2号修了6ヵ月前までに受験）	実費	実費	試験申込時に請求。受験は義務。	
	㉚ 2級実技試験代及び交通費（3号修了前までに受験）	実費	実費	試験申込時に請求。受験は義務。	
	㉛ 帰国（単純出国）費用（再入国がないもの）	実費	実費	予約時に実費を請求。帰国理由等を問わない。	
	㉜ 一旦帰国（往復）費用	実費	実費	予約時に実費を請求。期間は1ヵ月以上。	
		合計	111,600	118,100	

当組合は組合員のために事業を運営しています。従って、貴社実習生受入れに係る費用のためご入金後の返金は基本的にできません。

⑰は、3号実習に移行する際も対象。⑲、㉕、㉖、㉚、㉛は3号実習に移行する実習生のみ対象。

㉗は、実習実施者名や監理団体の変更等、重要な変更が生じた場合に技能実習計画の変更認定申請が必要となるときのみ対象。